

## 第1回県立高等学校入学者選抜調査改善委員会

### 議 事 録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 29 日 (火)  
午前 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
- 2 場 所 横浜市開港記念会館 2 階 7 号室
- 3 出席委員等 田中 統治 種田 保穂 林 巧樹  
遊部 裕司 松本 一彦 佐藤 均  
稲田 義郎 九石 美智穂 土佐 明美  
折笠 初雄 (敬称略)

## 開会

### (事務局)

定刻少し前ですけれども委員の方お揃いですので、ただいまから第1回県立高等学校入学者選抜調査改善委員会を始めさせていただきます。わたくしは、神奈川県教育委員会高校教育課で副課長をしております宮本と申します。司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日は第1回目の委員会ということでございますので、お手元にあります次第の1から3まで、この委員会の委員長及び副委員長の指名までは、わたくしの方で務めさせていただきます。最初に委員の皆様にお断りしておきたいことがございます。この委員会を傍聴したいとご希望のある報道関係の方々がお見えですので、委員長及び副委員長の指名が終わるまでは公開とし、その後は、委員長に議事の中でお諮りいただくことにしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、まず始めに神奈川県教育委員会桐谷次郎教育長からご挨拶申し上げます。

### 1 教育委員会あいさつ

#### (桐谷教育長)

皆さんおはようございます。第1回県立高等学校入学者選抜調査改善委員会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には大変ご多忙な中、この当調査改善委員会の委員に就任することをご快諾いただきまして、本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。すでに皆様方ご承知の通り、平成28年度及び平成27年度の県立高等学校の入学者選抜におきまして、学力検査を実施した139校のうち108校において採点誤りがありました。また、本来合格とすべき中学生を不合格とした事案が4件発生しました。まさしく入学者選抜、厳正公正に行われてしかるべきところ、このような事態を生じせしめたことは、大変申し訳なく、また一切の弁解の余地がない事案だと県教育委員会として受け止めております。今後、なぜこのようなことが起きたのか、どうすればそのことを改善していくことができるのか。そこの部分におきまして、原因究明と共に行っていかなければ、平成29年度、来年度の入学者選抜、この実施も危ぶまれている事態とそのように認識をしております。そのために、お集まりをいただきました皆様方の幅広い知見の中で、原因究明の徹底、再発の防止、そして県民の皆様方にご理解をいただける知見の結果の検証、そこの部分につきまして皆様方のご協議をいただき、また提言を賜ればと考えております。極めて短い時間の中で、ご協議ととりまとめをお願いするということになりますが、私ども県教育委員会としましても、委員の皆様方からのご指示を得まして、万全の対応を取って参り

たいと考えておりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 委員紹介

### (事務局)

それでは、今回が最初の会議でございますので、ここで委員の方々を紹介させていただきます。恐縮ですが、お配りをしております名簿の順番で紹介をさせていただきます。筑波大学名誉教授であります田中統治委員でございます。横浜国立大学名誉教授種田保穂委員でございます。産業能率大学入試企画部長林巧樹委員でございます。続きまして、神奈川県 PTA 協議会会長笹原和織委員でございますが、本日は欠席でございます。専務理事の遊部裕司様に代理で出席をいただいております。神奈川県立高等学校 PTA 連合会会長松本一彦委員でございます。小田原市立城山中学校校長佐藤均委員でございます。横浜市立鶴ヶ峯中学校校長稲田義郎委員でございます。神奈川県立横須賀工業高等学校（当時。現在は神奈川県立横須賀高等学校）校長九石美智穂委員でございます。神奈川県立高浜高等学校校長土佐明美委員でございます。神奈川県教育委員会教育局指導部折笠初雄委員でございます。以上、10名の委員の方々でございます。よろしく申し上げます。続きまして、本日出席をしております教育委員会の幹部職員を紹介させていただきます。先ほどご挨拶申し上げました桐谷教育長でございます。笠原陽子教育監でございます。

## 3 委員長及び副委員長指名

### (事務局)

次に、委員長及び副委員長の指名に移らせていただきます。要綱の第6条第2項にございますように、委員長、副委員長は、教育委員会が指名することとさせていただきます。桐谷教育長から委員長と副委員長を指名させていただきます。

### (教育長)

大変恐縮でございますが、委員長には田中統治委員に、また副委員長には種田保穂委員にそれぞれお願いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

### (事務局)

それでは、田中委員からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

(田中委員)

ただいまご指名をいただきました田中統治でございます。この入学者選抜調査改善委員会の意義、大変重要であります。わたくしは高等学校の教育、特に教育課程の調査研究を進めて参ったものです。これまで高校教育学会の会長を務めたこともございます。今回、神奈川県の入学者選抜について、採点のミスが多数発生しておりますということで、なぜ今回のようなことが発生したのか、その原因について神奈川県特有の原因があるのか。多くの県民の皆様からの非常に強い関心が集まっている事案でございます。我々委員がそうした関心をしっかりと受け止め、先ほど教育長からお話もありましたが教育委員会としても、不退転の決意で臨んでおられるということですので、来年度 29 年度の入学者選抜において、確実にこれをミスのないように実施するために、調査改善委員会が具体的な再発防止策、それから改善策を短期間ではございますけれども、提言できるように審議を進めていきたいと思っております。また事務の検証についてもぜひ具体的な提案をとということをお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。委員の皆様と様々な視点から検討いたしまして、県教育委員会並びに県高等学校が、神奈川県の子どもたち、そして県民からの信頼を取り戻せるように、改善の方向性を取りまとめ、また改善策について十分に検証をしていくことが、この委員会の意義でございますので、どうぞご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、これで委員長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

(事務局)

続きまして、種田委員ご挨拶の方よろしくお願ひします。

(種田委員)

ご指名いただきました種田でございます。わたくしは、直接、高等学校の教育に係わっていないのですけれども、スーパーサイエンスハイスクールの何校かの運営指導委員としてですね、各高等学校の教育に携わっています。今回の原因究明と改善ということですが、一番大切なところは、再発防止ということで、改善策、どういうふうにしていくか。原因究明も大変大切なことですけれども、改善策を考えていく上で、もっと根本的な選抜者試験のあり方というかそういう所まで及ぶかもしれませんけれども、短期間ではありますけれども、ぜひ再発防止に重点を置きながら見直していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(事務局)

どうもありがとうございます。以上で委員長、副委員長を設定しましたので、これからの議事につきましては、委員長にお願いをいたします。それでは、よろしく申し上げます。

#### 4 議事

委員長(田中委員)

それでは、次第4の議事に入りたいと思います。まず、1でございますが、本会議の公開の可否について、本日は第1回目の会議ということで、報道関係の方々もお集まりですので、本日からの会議については、県民の方々に多くの情報を提供して、またご意見をいただけたらと思います。原則として公開にしたいと考えております。なお、調査の関係上、個人情報扱う場合、それから入学者選抜の特殊な事情などやむを得ない場合に限っては、非公開にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(承知しました)はい。ありがとうございます。それでは、この協議を原則として公開して行うということにします。また要綱の第8条の2項でございますように、この議事録については、ホームページに掲載をするなど、広く情報提供するというふうに行っていることから、こちら原則公開としたいと思います。よろしいでしょうか。それから県民の方々への迅速な情報提供の面から、協議の結果を簡潔にまとめました速報を作成したいと思います。この作成のあたりましては、委員長に一任をいただければと思います。では、次に2でございます。2の検討事項について事務局よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、本委員会の検討事項について教育長から委員長に手交させていただきたいと思います。

(教育長)

検討事項でございますが、冒頭の挨拶でも触れさせていただきました。今回の採点誤り等の原因の究明、再発防止、改善策の策定及び事故の検証方法等ということでお願いをしたいと思います。

委員長(田中委員)

ただいまいただきました検討事項につきましては、後ほどの4のところでご協力をいただくことにいたします。他にご質問等ございましたらお受けしたいと思います。ここで事務局から発言がありますが、教育長は、所用のために退席をさ

せていただきます。

(教育長)

申し訳ございません。皆様失礼いたします。

委員長(田中委員)

次に平成 27 年度及び 28 年度の入学者選抜の採点誤りの概要について説明があります。報道関係の方におかれましては、これから写真撮影はご遠慮願いたいと思いますのでよろしくお願い致します。それでは、平成 27 年度と 28 年度入学者選抜採点誤りについて、事務局から説明があります。

(事務局)

それでは、高校教育課の濱田と申します。よろしくお願い致します。

わたくしからお手元の資料 3 と書いてございます、こちらの県立高等学校入学者選抜調査改善委員会資料というタイトルがついているホチキス止めがされた資料ですが、こちらを主に使わせていただきまして、概要についてご説明させていただきます。

それでは、資料をおめくりください。まず 1 ページをご覧くださいと思います。すでに報道等でお聞き及びかと思いますが、入学者選抜における採点誤りに係るこれまでの経過を『1』のところに記載してございます。3月4日にある県立学校の受検者から答案用紙の自己情報開示請求がございました。3月7日に当該校で、開示にあたり答案用紙の点検を行ったところ小計点及び合計点に誤りがあることが判明しました。3月8日に県教育委員会から、学力検査を実施しましたすべての県立高等学校に、全受検者の全教科の答案の小計点及び合計点について点検するように指示いたしまして、各学校が一斉に再点検を実施しました。点検の途中の3月10日に、複数の学校で誤りがあるのが明らかになりましたことから、県教育委員会から小計点及び合計点以外の採点についても、点検をするように指示いたしまして、各学校が一斉に再点検を実施しました。3月11日に平成28年度入学者選抜に係る小計点及び合計点の採点誤りについて公表いたしました。教育委員会からは、さらに、昨年度実施しました平成27年度入学者選抜についても点検をするよう指示をいたしまして、各学校が一斉に再点検を実施いたしました。3月17日に平成28年度入学者選抜に係る小計点・合計点以外の採点誤りについて、県議会の文教常任委員会にご報告をしまして、その後公表をしております。3月22日に平成27年度入学者選抜に係る再点検結果、再発防止に向けた取り組み等について県議会・文教常任委員会に報告をしまして、その後公表をしております。これまでの経過については、以上でございます。

続きまして、その下の『2 再点検の結果について』のところをご覧ください。まず(1)平成28年度入学者選抜における採点誤りに係る再点検の結果でございます。全県立高校143校中、学力検査を実施しております139校157課程を対象とした調査の結果でございます。表の2段目のところにありますように小計点及び合計点の誤りのあった学校は、57校57課程受検者にして109名です。本来合格とすべき受験者で不合格となっていた方が1名ということです。小計・合計以外採点の誤りが、66校67課程222名の方で、同じく合格とすべき方が、不合格となっていたものが1名ということでいらっしゃいます。合わせまして88校89課程330名、本来合格とすべき人数は2名ということでございます。ただこの数の合計には、小計点・合計点とそれ以外の採点の誤りが重複しているところがございます。生徒さんで重複している、それから学校でも重複している学校が、35校35課程ありますので、合計数はその重複分を除いた形になってございます。

では、1ページおめくりいただきまして、次の2ページをご覧ください。上の(2)でございます。平成27年度入学者選抜に係る再点検結果でございます。こちらを対象校は、139校157課程となります。まず『ア 採点誤りによる再点検の結果』でございます。表の形は、先ほどの28年度と同じ形になっています。小計点及び合計点の誤りが50校52課程で80名。本来合格とすべき受験者数は1名です。小計・合計以外の採点の誤りが、47校48課程で108名。本来合格とすべき受験者数が1名という形になっております。重複している学校を除きまして、合計しますと71校75課程188名の受験者の方に誤りがありまして、本来合格とすべき受験者数が2名いらっしゃったという形になってございます。

なお、その下の中段の『イ』でございますが、平成27年度入学者選抜におきましては、答案用紙の誤廃棄という事案も発生しております。平成27年度入学者選抜における採点の再点検を指示したところ、本来1年間保存すべき答案用紙ですが、保存期間経過前に廃棄してしまった学校が3校あったということでございます。誤廃棄のありました学校名につきましては、その下にある3校ということになります。それぞれ経緯については、そちらに記載がございますけれども、3校の学校で誤廃棄をしていたと。なお、白山高校につきましては、途中で誤りに気が付きまして止めておりますので、5教科のうち国語の答案用紙374枚中171枚は、シュレッダーで誤廃棄をしておりますが、国語の残り及び他教科につきましては、答案用紙が残っておりますので、それについては点検を実施しているところでございます。港北高校と相模原総合高校につきましては、そちらに記載の通り、誤ってすべてをシュレッダー処理してしまっているという状況でございます。続きまして、一番下段の生徒保護者の対応についてというところでございますが、平成28年度入学者選抜に係る採点誤りに関しましては、本来合格とすべき受験者と保護者の方に連絡を取らせていただきまして、まず謝罪をさせていただき、受

検した高校に入学する意向があるか確認をさせていただいたところ、お二人とも入学されるというご意向でしたので、入学手続きを行っていただきました。また、それ以外の受検者の方で誤りのあった方につきましては、合否の判定に影響まではなかったということではありますけれども、それぞれの受検者の方、保護者の方々に該当の県立高校から謝罪をさせていただいたところです。また本来合格とすべきであった受検者の方が、県立学校の合格発表以降に私立高校に支払った金額のうち返金不可能な金額については、今後、県教育委員会が補填をしていくこととさせていただいております。

続きまして、隣の3ページ一番上段の(2)をご覧ください。平成27年度入学者選抜に係る採点誤りの部分ですけれども、本来合格とすべきであった受検者とその保護者の方に連絡を取り、謝罪をさせていただき、意向について確認をしているところであります。今後、受検者、保護者の方からのご意向に沿った対応をさせていただくということとさせていただいております。なお、受検した県立高校に入学していればかからなかった費用等については、県教育委員会が補填をしていくとさせていただいているところであります。続きまして、『4 再発防止に向けた取り組みについて』ということですが、本日開催させていただいております県立学校入学者選抜調査改善委員会、この委員会を設置をさせていただきまして、先ほど教育長からの挨拶の中にもありました通りの検討事項ということをお願いをしているところであります。

なお、スケジュールのところに予定として書かせていただいておりますけれども、5月中に本委員会で検討結果のとりまとめをしていただき、教育委員会にご報告をいただいた上で6月には、県教育委員会で再発防止策等について策定をしていくという予定を考えております。『5 教職員処分等について』は、事実関係を調査した上で厳正な対応を行うこととさせていただいております。

では、1ページおめくりいただきまして、4ページ、5ページをご覧ください。資料1、資料2となっております。こちらが、平成28年度入学者選抜での採点誤りのあった学校名一覧と、右側が採点誤りの内訳となっております。学校名は、先ほど申し上げた学校数分でございます。それぞれの学校のところに、小計・合計誤りの件数及び小計・合計以外の採点の誤り、正誤と書いてありますが、×中間点等の誤りの件数を記載してございます。その合計が計というところがございます。こちらにあるような件数になっているということでご覧いただければと思います。5ページ資料2と記載しております右側のページですが、採点誤りの内訳でございます。誤りのあった学校数、受検者数は、先ほど申し上げた形になります。ここでは、誤りのあった受検者につきまして、合格されている方、不合格の方、志願取り消しの方という形で内訳を記載させていただいております。合否判定に影響があった、合否が変わり不合格から合格になる方は、先ほ



ど申し上げた通り、小計・合計及び採点正誤でそれぞれ1名ずつ、合計2名ということですが、点数の変わる方、誤りによって上がる方、下がる方それぞれいらっしゃいますが、表に記載の通りの数となっております。点数の増減の最大値については、そちらに記載の数値になってございます。なお、教科別に誤りの件数を確認しましたところ、そちらにありますような件数となっております。ご覧の通り社会科で、特に採点正誤の件数が多くなってございます。件数が、全教科中一番多い数という形になってございます。また、後ほど原因究明等のところでこういった資料を参考にご検討いただければと思います。

もう1ページおめくりいただきまして、6ページ、7ページをご覧いただければと思います。こちらは、資料3、4と記載がありますが、平成27年度の入学者選抜での学校名一覧と誤りの内訳でございます。表の構成は、基本的に同じでございまして、同じような記載となっております。件数につきましては、平成28年度に比べますと平成27年度の方が数が少ない形になってございます。特に資料4の下の教科別のところをご覧いただきますと、社会科の誤りの件数が、先ほど平成28年度選抜では131ヶ所でしたけれども、平成27年度選抜では31ヶ所というところが、特に大きな違いが出ているところかなと思います。

恐れ入ります。もう1ページおめくりいただきまして、最後のページになります。資料5というふうに記載がございまして。こちらは、再点検での誤りの内容、内訳を記載したもので、今までの部分をまとめた形で表記させていただいたものです。表の中に上の段の表に印がついておりまして、その部分を下の表のように内訳で書き直した形で少し説明させていただいたものです。誤りとして、正答を誤答として扱った誤り、逆に誤答を正答にしていた誤り、それぞれ平成27年度、平成28年度でそこにあります27件、31件、50件、59件と記載のある通りの件数がございました。それから中間点の配点を誤っていたものはこういう件数になっております。それぞれの正誤の誤りについてどういう誤りをしているかということなのですが、今、実は各学校から提出いただいている答案用紙を私ども教育委員会で、詳細に点検作業をしているところですので、これは学校から報告のあった件数ということで、ご説明させていただきます。詳細な点検作業をした後に若干、数字が変わる可能性がございましてけれども、おおむねこのような数だということになってございます。正答を誤答とした場合、記号選択肢を誤って見ている、そのように扱ったというのが、21件31件であると。それから用語や数値を誤っている、誤って見取っているようなもの、記述問題の記述の中の文言の誤りといったようなところがございまして、それぞれ内訳として扱わせていただきました。ご覧のように一番下段の中間点の配点のところでは、記述問題の誤りのところが、件数が非常に多くなっているというところがございまして。そちらなのですが、実際どのようなものなのかというところを少しだけご説明をさせていただきます。

す。お手元に平成 27 年度と平成 28 年度の学力検査問題の束をお渡ししております。こちらの平成 27 年度が上に置いてあるかと思しますので、平成 27 年度のものをご覧いただければと思うのですが、特にですね今、社会科の件数が多いというお話をしましたので、平成 27 年度の社会科は、ミス是件数は多くはないのですが、27 年度の社会科をご覧いただければと思うのですが、こちら問題を開けていただきますと、中に解答用紙と色が少し白い色の用紙がはさんであり、正答表並びに採点基準と書いてございます。お手数ですが、白い用紙の方の正答表並びに採点基準というのをご覧いただければと思います。今、ご説明しました小計・合計という部分につきましては、それぞれ解答用紙の解答欄がありまして、右端に縦に、ここでは配点と書いてあるのですが、小計をそれぞれ各問いごとに入れていく欄がございます。ここに入るのがそれぞれの問いごとの点数、小計点ということになりまして、その小計点、社会科の場合ですと問いが 6 問ございます。この 6 問の小計点を合計したものが、満点 100 点ということなのですが、一番右下に計と書いてあるところが合計点の記載欄になります。ご説明しました小計点の誤りと申しますのは、例えば、問 1 のところですが、小計の合計は 18 点となるようになっております。それぞれそこに配点が、工から力は各 4 点、他は各 2 点となっているわけですが、この、 $\times$  の数は合っていたのだけども、合計するとき点数を間違えて数えてしまったと。例えば、工から力以外は、2 点になるのですが、全部で 4 点で計算してしまうといったような誤りをすると点数が変わってしまいます。そのような、小計を出す際のミスが小計の誤りでございます。

それから、問 4 のアは、正答が 3 なのですが、3 と書いているにもかかわらず誤りにしてしまった、あるいは、2 と書いているのに にしてしまったというようなミスをしたということも正誤の誤りということになります。社会科の場合には、問 4、5、6 に記述問題がございます。先ほど、社会科では、記述問題の誤りが多いとお話しました。詳しくは後ほど、裏面に採点上の注意ということで、採点基準が記載されておりますのでお読みいただければと思います。例えば、問 4 の工について、中間点についてという欄がありまして、こちらに中間点の取り扱いを教育委員会で定めたものの記載がございます。そちらにありますように、内容が不十分であれば 4 点減点、指定語句が脱落していれば不十分なものとして扱って 4 点減点、誤字脱字の文字の誤りがあったときは 2 点減点という扱いをすることになっておりまして、満点は 8 点となっておりますが、中間点は、6 点、4 点、2 点とつけることになっております。ここにあります基準に則って、それぞれの学校で、さらに詳細な基準を設けて、校内で統一して採点をしているのですが、その際の誤字脱字の見落とし、つまり文字の誤りを見落として にしていた、あるいは中間点で減じ方が不十分であったという事例が、特に社会科で多

い記述問題の誤りということになってございます。問題の誤りについては以上で  
ございます。

なお、資料4と記載のあります、『県立高等学校における入学者選抜の実施に  
かかる選抜資料等作成のための基本マニュアル』がございます。こちらに、採点  
と点検の仕方を教育委員会が定めたもので、各学校はこれに基づいて採点と点検  
を実施しております。6ページに、採点の参考例ということで記載がありますが、  
受検者が書いた実際の解答、英語の問4ですと、1、2、3と番号が書かれてい  
ますが、この文字にかからないように ×、あるいはチェックをつけるというよ  
うな形にしておりまして、この例ですと、採点者1人目が小さな をつけ、採点  
者の2人目がそれを囲むように大きな が書かれています。アの右側にチェック  
印が2つありますが、採点の点検をした2人が、採点の誤りがないということ  
を確認してチェック印をつけるということしているところでございます。

次の7、8ページには、誤って採点している場合の訂正の仕方、ここでは、訂  
正印を押して訂正をして、つけ直すといったようなやり方ですとか、あるいは、  
9ページ、小計・合計の書き方とチェックの仕方、点検の仕方といったものがご  
ざいます。採点については、採点者1、2、点検者1、2と、採点から点検まで  
4名関わるという形で申し上げました。10ページに採点点検の確認票の一部を  
記載しております。例えば数学の問1、2がありますが、4名の教員が採点と点  
検を行います。それから、小計点を出す者が1人、小計の点検をする者が2人と、  
小計の計算、点検に3名の教員が関わります。その後、合計をする者が1名、  
合計の点検をする者が2名と、合計に3名の教員が関わることとなります。

採点の誤りの概要及び各学校における採点点検の方法等について、概要の説明  
をさせていただきました。以上でございます。

(事務局)

ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらこの協議の中でお願いいた  
します。

(林委員)

今の採点方式について、何年ごろから始められたのでしょうか。

(事務局)

今の採点マニュアルに基づいた採点点検の方法は、平成12年度、平成13年度  
入学者選抜のところから、このような形で実施させていただいております。その

後マニュアルについては、少しずつ、改訂をしておりますけれども、基本的なやり方は、平成 13 年度入試からということになります。

(林委員)

そうすると、かなり長い間、このやり方できていると思うのですが、これまでこういう採点ミスということは、発覚したことはなかったのですか。

(事務局)

実は平成 12 年度入学者選抜で、多数の誤りがありまして、その誤りがあったということを契機に、そこで、その対応策という中で、この基本マニュアルというのを策定いたしました。

その後、誤りの内容は、若干違うのですが、答案の採点の誤りではなく、平成 16 年度入学者選抜におきまして、調査書の読み取りの誤りがありました。

当時は、選抜に調査書から読み取った内容を点数化して用いるという選考方法をしてきた時代でしたので、そのときの調査書からの読み取り内容に誤りがあったというようなことがありました。その部分も含めて、この基本マニュアルの改訂を、平成 17 年度入学者選抜のところで、再度しています。それから、平成 25 年度入試から、現行の入学者選抜制度に変わっているのですが、今の入学者選抜制度に変わる段階で、もう一回少しですけれども、改訂はしております。ただ、基本的な方法そのものは、大きくは変わってはいません。

(林委員)

すみません、お聞きしたいポイントは、今回の受検者の方が、照会を求められて、再度点検したらわかったと、その再度点検するということは、これまでは、してこなかったということなのですか。

(事務局)

その部分につきましては、県教育委員会として採点はこの形でやってくださいということは示しています。それで、これ以上やるのかどうかというところは、それぞれの学校の判断ということで、ただ、多くの学校で、一通り採点点検等が終わって、資料が作られる過程の中で、管理職、あるいは管理職に総括教諭を加えたようなメンバーで、再度点検をしているというケースは、多々あります。ただし、その場合で、特に合否決定に大きな影響が及ぶ、ボーダーラインの前後については、比較的多くの学校で点検を実施しているのですが、全受検者までに行っていないというケースもあるかとは思いますが、そのあたり、どこまでやっているかということの実態を把握はできていません。

委員長（田中委員）

よろしいでしょうか。

たくさんの情報が出てきました。整理がつきにくいかと思えますけれども。こちらの先ほど説明にありました、検討事項と平成 27、28 年度入学者選抜における採点の誤りの概要についての説明がありましたので、それに中心にご質問をまず、お受けしたいと思います。その後で、原因の究明についてお受けしたいのですが、概要については、いかがでしょうか。

（佐藤委員）

資料の一番後ろの、再点検の概要の内容の、中間点の配点を誤ったという中で、記述問題の誤り、これは先ほどの誤字脱字の見落としとか、そういうことが多く起こったということが表れているということはわかったのですけれども、誤答を正答としたというところも、記述には結構、誤りが多いのですか。

（事務局）

はい。

（林委員）

これは、どういう内容のものなのですか。

（事務局）

こちらは、例えばですけれども国語の問題などでは、文の始まりと文の終わりが指定されているような場合があります。「必ずこの言葉を入れなさい。」「必ずこの言葉で終わりなさい。」など、この語句を使いなさいという指定があるのですが、その指定語句を、はずしているのですけれども、それ以外の部分は、あっている、というようなケースで、通常、そういった指定語句のところは多くの受検者の方ははずさないで、どうしても採点者がそれ以外を中心に見ていたのかと思うのですけれども、他があっているために、誤答としなければならなかったところが、誤って正答としていたと、というようなものが複数ございました。

（佐藤委員）

かなり限定した内容でしょうか。

（事務局）

指定語句をはずしているため、というのはいくつかございます。

(九石委員)

平成 28 年度入試は、社会科で、採点の正誤が多い。

記述問題は校内で統一しながら、採点を進めているのですが、それが、何百名かの受検生の答案を採点するにつけ、ぶれてはいなかったのかというようなことは、なにか資料として今までのところ、出てきているのでしょうか。

(事務局)

現在、全校からご提出いただいている答案のチェックを指導主事がしている最中で、まだ、全校分完了していない状況です。その中では、今、委員おっしゃったようなところについては、判断できる状況ではないです。また、特に誤りが複数、多数発生している学校については、私どもから、聴き取り調査なども、させていただく必要があるという風には思っているのですが、こちらにご提出いただいた答案を見ているだけでは、今、委員おっしゃった採点のぶれというのはわからないので、各学校に聴き取り調査などさせていただく中でその部分については、資料として、まとめさせていただいた上で、第 2 回の委員会のところでは、できれば、そういう資料を提出させていただきたいと思っています。これから調査をさせていただきたいと思っています。

(林委員)

そもそもがわかっていなくて、恐縮なのですが、この採点は、その当該高校を受検した生徒さんを学校で採点するんですね。

(事務局)

はい。

(林委員)

ですから、例えば、市ヶ尾高校を受ける学校さんの採点を市ヶ尾高校の先生方がすると。

(事務局)

そうです。

(林委員)

大体何枚ぐらい。

(事務局)

学校によって、倍率に差がありますので、多い学校では、800 弱、700 数十の答案を採点しなければならない学校もありますし、一般的には、募集定員が 240 前後の学校が多いので、その 1.2 倍程度の倍率が一般的ですから、270、280 くらいでしょうか。そのくらいの枚数を、つけているところが、比較的多いかと思えます。270、280 から 300。

(林委員)

それは、アベレージでしょうか。

(事務局)

少し過ぎたくらいでしょうか。

(林委員)

多くて 800。

(事務局)

1 教科です。それプラス 5 教科、さらに特色検査を実施している学校がございますので、その場合には、特色検査がもう一つ加わります。ですので、多い学校は 750 くらいかける 6 教科分、という形になります。

(林委員)

それから、採点日数はどれくらいですか。

(事務局)

日程的には今年度の場合ですと、2月16日火曜日が学力検査実施日でした。

これは学校によって若干違うのですが、17、18日のところで、面接試験、特色検査を実施しています。人数の多い学校になりますと、17日、18日、19日の金曜日までかけて、面接・特色検査を実施した学校もございます。一般的には、ということでも申し上げると、学力検査と面接・特色で3日間使っていますので、それが終わった後の19日に概ね多くの学校は採点業務を行っていると思います。学校によって数が多い場合、次の週の月曜日、22日の月曜日をですね、臨時休業として採点に当てるとということも学校からの申請によって認めていますので、2日、多いところでは2日程度は採点にかけていると思います。

(林委員)

ということは、逆の言い方をすると、ほとんどの学校が1日程度、19日の、1日で先ほどの数と教科数をおおむね採点しているわけですね。

(事務局)

そうですね。概ね、その1日でやっていると思います。ただ、受検者の人数がさほど多くない学校は、1日半で面接を終わりますので、18日の午後と19日を使って、採点をしている学校も一定数あると思いますが、概ね多くの学校は、1日を採点に当てていると思います。

(事務局)

皆様にこの、募集案内というものをお配りさせていただいております。その3ページをご覧ください。と思います。

ちょうど、入学者選抜の日程の記載がございまして、2月16日から18日にかけて、共通選抜の学力検査と面接ならびに特色検査ということで、日程を記載させていただいております。合格の発表が2月29日ということでございます。2月19日から22日にかけて、採点を行い、その後、判定会議等を行って、29日の合格発表につなげていく、というような状況でございます。

(林委員)

あの、先ほどの19日、採点の件なのですが、それは、この点検のとき、合計点の全部のチェックまで1日で終わらせるということでしょうか。

(事務局)

そうです。1日で終わらなければならないわけではないのですが、受検者がさほど多くない学校は、1日ですべての作業を終えていると思います。

(林委員)

では、その高校さん側の意識としては、19日中に終わらせなければいけないと、思っているのでしょうか、それとも、23日とか24日まででいいよって思っているのでしょうか。

(事務局)

採点のための、届け、申請を教育委員会の方に出していただければ、臨時休業にして採点に充てることができるので、学校のそれぞれの校長先生の判断で、どの程度の時間が必要かというところを判断いただいて、19日だけでは足りなけ



れば 22 日。実は、一部の学校は 20 日の土曜日に採点をした学校もないわけでは  
ございません。

(林委員)

合格発表もありますからね。

(事務局)

合格発表が、29 日と決まっていますので、22 日くらいまでに採点をしないと、  
遅くとも、23 日までに終えないと、判定の作業ができないというところになるか  
と思います。

(種田委員)

平成 28 年度の社会科で、採点正誤というところが 97 箇所とありますけれども、  
トータルで数字を合わせたものがあるのですが、問題のどの部分が一番多いのか、  
あるいは学校による偏りがあるのか、このところについてはどの学校も大体ミス  
が出ているとか、ある箇所については特定の問題に対して、どこの箇所にミスが  
あるか見ていかないと、数だけではわからないと思うのですが、その辺は、調  
査は、もうされてるのでしょうか。

(事務局)

今、全員の、採点誤りのあった全受検者の答案をいただいて、もちろん個人情  
報が見えない形にしているのですが、その中のどういう誤りなのかというのを一  
つ一つ全部チェックをしていますので、今、その作業をしている最中です。

(松本委員)

受検者数と学校でのミスの数とかその辺の整合性、関係性を含めて、調査する  
のでしょうか。

(事務局)

はい。させていただきます。

(事務局)

それは、受検者数の多い学校に誤りが多いとか、そういう傾向が見えるかとい  
うことでしょうか。

(種田委員)

そうです。

採点者というのは、教科ごとに、その教科担当の方中心に組まれてますか。

(事務局)

はい、5教科、国語、社会、数学、理科、英語という形の5教科でやってます。特色検査をやっている学校もございますけれども。基本的にほぼすべての学校は、5教科をやっておりますので、その5教科の教員が中心となってそれ以外の教科、例えば保健体育とか家庭科、芸術といった教員もいますので、それらが採点の状況に合わせて、その5教科に加わる形で採点をしています。特に今の入試問題では、記述の部分を多くしているところがありますので、記述部分の採点は、必ずその該当教科の教員が採点するという風にしていまして、他の教科の教員が加わる場合には、基本的には先ほど見ていただきました数字で解答しているようなところ、そういうところをやっているというのが実態です。

委員長(田中委員)

検討事項にもあります、選抜委員会の役割として、原因究明、再発防止・改善策及び事後の検証方法についてでございますが、このうち、事後の検証方法については、再発防止・改善策の具体的検討に入る第二回目以降に行うこととさせていただきます。まずは、原因究明に向けた調査内容について、誤りに関する詳細な調査が必要であると思っておりますので、どのような調査が必要であるのか、調査の内容についての御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(稲田委員)

採点の点検ですが、例えば、国語なら国語の全体の採点の主担当と、2回目の点検もまた国語のその担当者の中で廻していращやる感じ、学校によってそれはいろいろ決めているのでしょうか、要は、国語、1回目は国語の教員がやったけど、2回目は社会科がやるとか、そういう廻し方とか、そういうのは各学校で決めていращやるのでしょうか。

(事務局)

たぶんほとんどの学校が、2回目の点検は他教科に廻して点検されていращやるんでしょうか。今はそうでもない、実態はどうでしょうか。

(土佐委員)

土佐でございます。まずはじめに、このたびは、このような会議を催していただきましてけれども、学校現場を預かる校長として、謝罪申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

今の点検の仕方なのですが、以前は問題の傾向として、記号などが多かったものですから、一検、二検、三検まで行っておりまして、三検のときには、教科を変えてということで決まっておりましたが、昨今、記述の問題が多くございまして、その部分においては、やはり専門教科の教員でないと、採点できない、点検できないというところがございます。学校によっては、記号の部分だけ行っているところはあると思います。

私も当事者として、非常に申し上げにくい部分ではあるのでけれども、やはり、原因究明ということに向けて、先ほど種田委員の方からもご指摘がありましたけれども、どの問題のどこで、だれが、どういう立場の人が、それから教科の教員なのか、教科外なのか、あるいは、どういう職種で、常勤の職員になるのか、その辺のところまで、究明する必要があるのかなと感じております。それから、もう一つは、私ども素人なのでわからないですけども、あのような採点をしていく中で、できれば、心理学的な見地からご意見をいただくことは難しいでしょうか。人のやることですので、これは絶対に間違いを起こしやすいというような御意見を伺えると、一つの参考になるのではないかと。あとは具体的改善策としては、現場を預かっているものとして、何点か考えるところはあるのですが、今のところは、究明するという点においては、今申し上げた点、是非事務局も大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### (九石委員)

先ほどの点検マニュアルの10ページに関連しまして、数学の件で、最後まで4人がすべて見過ごしてしまい、結果的に採点の誤りが生じてしまっています。作業の時間の経過として、概ね1時間ぐらいで10分間休憩というようなことで、ほとんどの学校がやっているかと思うのですが、採点者1、採点者2、点検者1、点検者2という作業でどのぐらいの時間にどのぐらい休憩が入ってくるのか、そういうメモをしている学校があるとすれば、作業の経過の中で疲労度蓄積の観点から考えられるのではないのでしょうか。

#### (種田委員)

交通事故等の件数を見ると、14時がピークで、注意力が欠如するようです。ミスが出やすい。そのあたりに休憩を入れることをしないと、改善できないのではないのでしょうか。

(佐藤委員)

マニュアルと実務の中で、現場の先生方がどこに無理を感じているか。この数の多さからすると聴き取る必要があるのではないのでしょうか。

記述式をどうするかは具体的な問題になりますが、記述式のものと、その他の解答形式のものと、結果にどのような傾向があるかの調査も必要だと思います。

(林委員)

採点の誤りには大きく2つの問題点があります。一つは、完全に計算間違いをしているということ。小計点の計算誤りなどは、点検を重ねても発覚していない、本来ありえないことです。今回105件出ていますが、なぜこういうことが起きているのか、場合によっては、その例について、答案用紙を見せていただきたいです。

もう一つは、記述式の間接点の出し方、高大接続の学力テストでも問題になっているくらい、非常に神経質なことです。2点刻みで出すこと、我々大学入試を扱っている世界からしても、考えられないくらい難しいことをされていると思います。どの答案用紙で何点くらいにしているか、間接点の記述誤りということを全部見ていただいて、そもそも答案採点する側の負荷がどれだけ大きいか、実際、採点者の方にも聞いていただきたいと思います。

委員長(田中委員)

マニュアルでは一定の複雑さがあるということ。点検するようになっていたことができていなかったという問題があるようです。

ヒューマンエラーの話が出ましたが、計算間違いを発見するメカニズム、セーフティネットが働かないという、シュレッダーしてしまったことなど、学校の管理体制の問題ともつながっていると思います。組織に起因する問題とともに、採点の業務の中でのミスが起こりやすい条件、スケジュール、もう少しゆっくりにすることができれば、もっと余裕を持ってできるのではないのでしょうか。例えば、二人一緒に声を出し合いながらということができれば、より確実にできるのでないのでしょうか。たぶん、そういうことができていない状況なのだと思います。少し整理していきたいと思いますが、スケジュールと点検時間の余裕度の問題については、実際に業務に携わった教員の方々の声を聞く必要があると思います。1日で仕上げてしまおうという空気があるのであれば、これは問題であります。ましてや、マニュアルが制度化されている中でということであれば、構造的な原因が潜んでいるのではないかと思います。丁寧な調査の中で、ピンポイントで、仮説的なものをもって確かめていかなければならないと思います。

(九石委員)

誤答という問題の話が出ました。記述式でない部分の問題の誤答について、単純にひとつの数字の答えをそこで判断すればいいという問題と、いくつかの数字が全部書いてあれば正解という問題と、もしくは順不同でも正解と、解答によっての採点の頭の使い方がいろいろある。その部分も合わせて調査できればよいと思います。

委員長(田中委員)

採点の手順でしょうか。

(九石委員)

手順ではなくて、例えば、1番のアの正誤を判断するとき、単純に視覚的に、3が正答のところ4と書いてあれば、これは違うと瞬時に判断できるのですが、これが2と3と組み合わせでないと正解にならない、あるいは、2と3でも3と2でも になる、一つの数字一つの記号でも、問題によって条件が変わってきます。例えば、問1の中で同じ種類の思考回路で採点できれば比較的採点しやすいのですが、同じ問題でもいろいろな種類の思考回路で採点しなければならない問題を一人で行わなければならないと、疲労度とともに、精度が落ちることも考えられると思います。どこの部分で誤りが多いのかがわかれば、その問題の解答の仕方との関連が見えると思います。

委員長(田中委員)

試験問題も関係しているということ。社会科では、小問で18点の問題など、記述と合わせて、採点するのが少し複雑にも思えます。問1のところでも、その他が何点ということがあって、注意をいろいろなところに向けなければならない。100点満点にするための配点の都合かもしれないですが、できるだけシンプルな方が採点がしやすいのだと思います。

(林委員)

その意味からしても、平成27年度と平成28年度を比較すると、平成28年度の方が誤りが多い。両方の解答用紙をみても、明らかに平成28年度の方が複雑に見えます。社会で、誤りがどうしても多いのかを見ると、複雑な内容が多い。そういうところをみると、作問自体にネックがあったのかもしれないと思います。

委員長(田中委員)

調査内容にエラーが起こる要因、ミスを誘いやすい作問、配点の仕方に問題がなかったかも、一つのポイントになってくる。

(事務局)

平成 27 年度と平成 28 年度の社会科での採点の誤りの違い、解答の導き方によって、ミスが多いのかは検証の中で明らかにさせていただいて、皆様にも提供させていただきたいと思います。

(種田委員)

採点者は、全部採点するととても大変です。その間ずっと集中しなければならない。人間の注意力の限界は 30 分だと思います。採点を分業化したら、ここだけ採点するなどとしたら、細切れにすると注意力も出てくるのではないのでしょうか。

(事務局)

一般的には、教科の教員の数にもよりますが、例えば、社会科など 5 名、6 名の教員の学校が比較的多いかと思います。ある採点者は主に問 1 をやる、ある採点者は問 2 をやるといったように、採点者 1 のところでは必ず分けます。ただ、採点者 2 以降の過程では、自分が主にやっていたところ以外の点検をしなければならないこととなります。

社会科ですと、記述の問題が出ます。そこは教科の教員。必ず採点者 1 は社会の教員が行います。点検者 2 くらいになると、他教科も入ることもあるかもしれません。

委員長(田中委員)

各学校で入試委員会がつくられるのでしょうか。各教科の代表者が入るのでしょうか。

(事務局)

必ずしも各教科が入るわけではありません。学校ごとにグループ業務、例えば教務的なグループなどが入ることがございます。入学者選抜は採点業務だけではございませんので、必ずしも 5 教科だけが入るわけではないですが、学校ごとに作り方が異なります。

委員長(田中委員)

先ほど、シュレッダーにかけて途中で気づいたというお話がありましたが、これはどうして起きるのでしょうか。勝手にシュレッダーにかけてしまったのでしょうか。

(事務局)

今回、誤廃棄があった学校が3校ありましたが、誤りに気づいた学校については、基本的に1年以上保管しなければならないという認識はあったのですが、シュレッダーすべきものとそうでないものと分別していて、そこから移動する際に、一緒に移動していて、そうでないものと混在して倉庫から移動が行われて、廃棄すべきものの上に、してはいけないものを載せてしまい、一緒にシュレッダーを始めてしまった、非常に単純なミスでございます。途中で誤りに気づいたということでございます。本来認識はあったのですが、作業の途中で混在させてしまっていたというところに原因があったものでございます。

委員長(田中委員)

休憩のとり方について、マニュアルには書かれていないのですが、学校の判断、場合によっては各教科でばらばらにやられている。作問や配点の複雑さに起因していることかと絡んでくるかもしれないですが、実際にミスの多かった学校に聴き取り調査が必要だと思えます。

単純な計算間違いについて、105件について、答案を示してほしいという御要望がありましたので、単純な計算ミスについて、集中力もありますが、多くが配点の複雑さなどが起因しているのではという仮説が出てきた感じがいたします。

(事務局)

できるだけ、聴き取り調査を実施していきたいと思えます。

(九石委員)

記述問題で、答案に採点するまでの作業、例えば、採点をする前に、校内での統一基準をある程度作ってから採点を始めているのか、あるいは、採点をしながら作っているのか、可能であれば、調査をしてほしいと思えます。どちらが多いのか見えれば、傾向が見えてくるのではないのでしょうか。

(土佐委員)

中間点の与え方ですが、通常は全体をみて、統一基準を作るのですが、これだけ採点で誤りが出てきたことをみると、例えば社会科の採点者が6人いて、ある2人の中では間違いとして納得して減点としても、他の4人が納得をしない

まま進めていて、今回の再点検の中で、残りの4人の中で進めて誤りとなったということなのだろうか。これまで経験している学校では、全て一覧表に書き出して、あるいは模造紙等にも書き出して、受検番号も記載して、採点者すべてが確認しながら採点を進めていました。

(事務局)

誤りのなかった学校がどのように作業をしているのか、聴き取りをしたいと思います。

(種田委員)

受検生が多い学校が誤りが多いというわけではないのでしょうか。

(事務局)

必ずしもそういうわけではございません。

委員長(田中委員)

採点に入る前の意思統一、採点していく途中で出てくることについては、黒板に板書するなどということもある。問題はそれをだれが行うのでしょうか。教科代表でしょうか。

(事務局)

まだ、聴き取りの最中ですが、聞いている中では、受検者の多い学校では、数時間かけて解答用紙に目を通して、教科の中で目を通して基準の統一を図って、初めて採点に入る学校もあり、その作業に何時間もかかるようですが、その学校では、ほぼ間違いはないようです。

基本的には校内で統一して採点してくださいと説明はしていますが、統一基準をどうつくっているかについては、誤りの問題に深く関わっていると思いますので、含めて調査したいと思います。

(松本委員)

時間について、記録としてはとっているのでしょうか。定めているものでしょうか。

(事務局)

こちらとしては定めていないですが、多くの学校ではやっていると思います。



(松本委員)

是非確認をしていただきたいと思います。

委員長(田中委員)

次に、調査内容をもとにして、どのように改善・防止策を図っていくか。今後の検討内容とも関わりますが、確かめたいものの中に、全体の組織改革、マニュアル以前の準備など、ミスを誘発しない態勢を講じている学校が少ないのではないかという仮説が成り立ちそうです。調査の結果から防止策につながるようなもの、更に検証していくようなものまでつなげていくようなものにしたいと思いますがいかがでしょうか。

二人一緒に指差ししながら、一緒に共同作業でやっていくというようなことをすれば、企業ではやってらっしゃると思いますが、今回は、見直しを図ることができるのではないかと思います。本来は、調査委員会から提案するよりも、学校から提案するほうがよいと思いますが、できれば、ミスの少なかった学校から事例を集められると良いと思います。

(種田委員)

作問の方も、ミスが出やすい作問を避けるようにしなければならないということで、あまり複雑なものだとミスが出やすいと思うので、できるだけ採点ミスが出ないような作問を考えていくことが重要なのかなと思います。

(事務局)

それぞれの教科のどの問いにミスが多いか、詳細に分析をしたいと思います。

委員長(田中委員)

極端な言い方をすれば、マークシートにするのがよいと思います。

(林委員)

単純なミスは、マークにすれば、記述以外はクリアできるし、小計誤りはありえないと思います。これまで神奈川ではしていない、無理な理由はあるのでしょうか。

(事務局)

マークシート方式ができないという理由は特にはないと思います。これまで採用するということでの検討を特に深く進めてきたことはございませんので、今回、これまで多くの誤りがあったことで議論いただいておりますが、単純な記号問題は

マークにした方がよいという御意見をいただくのであれば、これから検討しなければならないと思います。

(折笠委員)

中学校では、マークシートについてどうでしょうか。

(佐藤委員)

できると思います。いろいろな調査で使っています。

(稲田委員)

実際、学習状況調査や、全学年、いろいろなところで使っています。

(佐藤委員)

学校評価もマークで出さなければならない状況です。費用がかかりますが。

記述式以外はマークにして、記述式は学校で採点する、記述式の誤りは何なのか、今回知りたいです。日程を延ばすのは難しいことを考えると、記述式以外はマークシートでしょうか。

委員長(田中委員)

中学校では、学校評価でも慣れているということですね。

入試対策の議論でもありますが、ヒューマンエラーをなくすために、マークシートの導入の可能性も検討してみる必要があるかと思います。

(事務局)

東京都が、誤りが多く発生したことを受けて、段階的に進めてきた経緯があることも承知しています。神奈川でもどう防ぐかという意味では、優良な方策であると思いますので、一つの選択肢に入れて、検討させていただきたいと思います。

今回の検討に当たっては、議会等も含めて、あらゆる方策を排除しないで検討材料としてあげていただきたいという姿勢ですので、調査等々をする中で出てきた課題を解決する方法としてこういう方法が最善である、その一つとしてマークシートということであれば、お示しいただくことは構わないと思っていますので、そういった観点で議論をお進めいただければと思います。

マークシートにするから、全てをマークシートにするということではないと思いますので、表現力を高めていこうという中で、記述の問題は必要だと思っています。

委員長（田中委員）

記述式を残すということは、ミスが起こりうるということ念頭において検討していけるといいと思います。記述式の問題とミスについては念入りに調べる必要があります。

（松本委員）

今回は自己情報開示から始まっているようです。保護者からすると、全ての解答結果が手元に送られ、確認を取れる方向もあってもよいと思います。

自己情報開示は数としては毎年相当あるのですか。

（事務局）

基本的に簡易開示があって、御自身の点数を見ることができます。自己情報開示請求をしていただくと、解答用紙が見られるということになっています。

（事務局）

開示請求の場合は手続などが必要です。東京都などは希望者に渡すことをしているようです。自分の答案が大丈夫なのかということを確認するために、写しを渡しているという事例があります。

（松本委員）

今回、数が多かったので、たまたま請求した方と、間違いのある方が合致したということだと思いましたが、もしそうでなければ表面に出なかったかもしれません。その原因も考えなければならないと思います。

（事務局）

簡易開示自体、利用者が多い状況です。27年度は51,000人に対し、約26,000人が利用しています。半数が利用しています。自己情報開示の数についてはいま手元にありません。

委員長（田中委員）

請求すると何日くらいかかるのですか。

（事務局）

情報本開示では、請求を受けて15日以内に開示しなければならないことが県の条例で定められています。

(遊部専務理事)

私ども、直に関わる、小中学生を預ける保護者としていろいろ申し上げたいことがあります。民間の企業に勤めています。先ほど、メンバーを選んで採点していると聞きました。民間ですと、製造販売業だと、年に一回、棚卸しがあります。間違いを正すために、各部門、セクションから、全員体制で行っています。これから3年間通う子供たちのことを考えますと、3年間のたった3日、職員全員であたってもよいのではないのでしょうか。在校生生徒には外部指導者の対応をさせていただきながら、特別授業をしてよいのではないのでしょうか。

現場では大変だと聞いていますが、答案がノルマのように重なった状態で数時間チェックしているような状態で、ミスが起こっている。しかし、民間では一つのみスも許されません。極力ミスをゼロにするために全員体制で行うことが一番だと思います。

私は教育とは関係ないのですが、記述問題に関して、なぜ、答えを か×か、100か0で解いてしまうのか。今の世の中、いろんな答えがあって、答えは決して一つではないと思っています。グレーゾーンに関しては、減点法を記述式で取り入れることはできないのでしょうか。中間点をとるということがあれば、100点満点のマイナス何点というつけかたをすればこのようなミスもないのではないかと感じています。

先ほど、開示の請求の話がありましたが、いま塾の方からも自分に自信があり、おかしいと思うならばなら開示請求をなささいという声もよく聞きます。

塾の先生も、どんな問題が出るか、直前でやっているの、その中で自信を持って試験に挑んでいるので、ミスがあっては困ると思っています。些細な計算ミス、本来学校の先生が計算ミスがあってはならないのですが、時間にとらわれず、真剣に一枚一枚の解答用紙に向かい合っていたいただきたいと思います。

委員長(田中委員)

調査について協議しました。今後の再発防止、改善策については、マークシート方式の導入についても視野に入れながら、ミスをゼロにしていく改善を提案できるような提案をしていきたいと思っています。全員体制にしたほうがよいということだと思います。

神奈川県は県立高校の体質の改善にもつながるようにしていきたいと思っています。

(事務局)

日程の説明に入る前に、採点は基本的には事務職員以外は、全員体制で行っています。神奈川では、授業と並行して採点はしていません。臨時休業をとらせていただいています。説明不足で申し訳ございません。

<今後の日程について説明>

委員長（田中委員）

ご熱心な協議ありがとうございました。以上をもちまして、第1回県立高等学校入学者選抜調査改善委員会を終わらせていただきます。

（事務局）

委員の皆様、熱心な協議ありがとうございました。以上をもちまして、第1回県立高等学校入学者選抜調査改善委員会を終わらせていただきます。

本日はお忙しい中、ご協議いただきましてありがとうございました。